

2 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成 27 年 2 月 19 日 (木) 14 : 30 ~ 16 : 50

2 出席者

委 員	委 員	長	永 田	政 信
	委 員		野 口	哲 彦
	委 員		松 尾	洋 子
	委 員		江 口	真 由 美
	教 育	長	黒 田	哲 夫

事務局	教育次長	山下	健一郎		
	教育総務課長	市瀬	昭広	教育総務課参事	畑田 憲一
	教育総務課参事	松山	敬之	学校教育課長	丹野 平三
	学校教育課参事	堺	邦寿	文化振興課長	本田 嘉彦
	社会教育課長	上野	修	図書館長	鈴川 章子(欠席)
	こども政策課長	川下	隆治	教育総務課係長	喜々津ちあき

3 議事結果

《議案》

第 1 号議案 平成 26 年度大村市一般会計補正予算 (第 6 号) について

第 2 号議案 平成 27 年度大村市一般会計当初予算について

第 3 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

第 4 号議案 大村市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

第 5 号議案 大村市小中学校結核対策委員会設置要綱の制定について

第 6 号議案 大村市文化基金条例の一部改正について

第 7 号議案 大村市体育文化センター条例の一部改正について

《協議・報告事項》

- 1 市立幼稚園及び保育所の再整備方針について (こども政策課)
- 2 小・中学校自転車利用のルールについて (学校教育課)
- 3 小・中学校卒業式告辞について (学校教育課)
- 4 卒業式の出席について (学校教育課)

4 会議録要旨

委員長	ただ今から定例教育委員会を開会する。13:30 9～10月の会議録については承認した。委員長報告は、市内小学校作品展、子ども美術展、チャレンジド作品展を見学した。一般の方にもっと足を運んでいただきたいと思った。 大村市校長会の平成26年度研究集録をいただき、研修成果がよくまとめられており、今後活かされると感じた。 今年度も終わりに近づき、各事業のまとめをしっかりとさせていただきたい。教育長の報告事項をお願いする。
教育長	委員の各行事等への参加に感謝申し上げる。2月2日、長崎県都市教育長協議会を大村市で開催した。各市から持ち寄った課題の意見交換が主であった。
委員長	それでは、第1号議案の説明をお願いする。
文化振興課長	第1号議案平成26年度大村市一般会計補正予算(第6号)について教育委員会の審議を求める。 文化振興課分歳出10款5項1目社会教育総務費、文化活動振興事業、負担金、補助及び交付金430千円、これは、東京方面で開催される大会に参加する団体への遠征費補助金が不足するため補正を行う。この事業は文化基金からの繰入で行っているため、歳入19款1項6目文化基金繰入金430千円も併せて補正する。
委員長	第1号議案は承認した。第2号議案の説明をお願いする。
教育総務課長	第2号議案平成27年度大村市一般会計当初予算について教育委員会の審議を求める。各課主な事業について説明する。 教育総務課については、小・中学校の構造部の耐震化が終了したので、これらの事業分が減っている。 小学校校舎等整備事業は、現在使用していない焼却炉の解体撤去が含まれているため、約30,000千円増額している。 小・中学校施設の非構造部材耐震化事業は、体育館の照明器

	<p>具の耐震化や武道場にある吊天井の改修工事を行うため、小・中合計約 60,000 千円増額している。</p> <p>小学校教材等整備事業は、教科書改訂に伴う教科用指導書等の購入分がほぼ完了するため、約 8,000 千円の減額である。</p> <p>中学校校舎等整備事業は、プール濾過機が老朽化しており、年次計画を立てて交換をするため、約 6,000 千円増額している。</p>
教育総務課 参事 (小学校給食センター 所長)	<p>学校給食管理事業は、約 8,000 千円減額しているが、南部調理場の解体が今年度完了するためである。</p>
教育総務課 参事 (新図書館整備室 長)	<p>新「大村市立図書館」建設事業は、歳入にて土木費国庫補助金約 1,200 千円および施設債 1,900 千円増額、歳出にて約 6,000 千円の増額である。地質調査等の委託料が増えるためである。</p>
委員長	<p>国の制度がどんどん変わる中、新制度に対する職員研修の予算は確保されているのか。</p>
学校教育課 長	<p>指導主事の研修に関しては、喫緊の情報を求めて東京方面への旅費等確保している。その他会議出席の予算も確保している。</p>
松尾委員	<p>歳入で教育費国庫補助金が減額しているのはなぜか。要保護児童生徒数はどのくらいか。</p>
教育総務課 長	<p>耐震化事業に係る分の国庫補助金が減っているためである。</p> <p>要保護児童生徒数は大きな変動はない。予算は小学校修学旅行費対象が 11 名、医療費対象が 18 名、中学校修学旅行費対象が 27 名、医療費対象 6 名にて計上している。</p>
江口委員	<p>要保護児童生徒の修学旅行費の援助額はいくらか。</p>
教育総務課 長	<p>小学校 17,000 円、中学校 39,000 円である。国の補助で就学援助事業が行われた時の基準額に基づいている。</p>
学校教育課 長	<p>学校教育課分、昨年とほぼ同内容である。マンパワーの維持を引き続き行いたい。教員補助員を 34 名、学校司書を 15 名、心の教室相談員を 19 名雇用予定である。</p> <p>教育用 ICT 活用事業は、今年度大村中校区にてモデル事業を立ち上げたが、その延長で小・中学校の普通教室にデジタルテレビを配置する。</p> <p>フッ化物洗口事業は、県の補助を受け今年度から推進しているが、27 年度から 4 校にて開始し、合計 6 校で実施する。平成 28 年度中に全ての小学校にてフッ化物洗口を実施する予定である。</p>
松尾委員	<p>フッ化物洗口が開始されたが、問題点など出てきていないのか。成果がでているのか。</p>

学校教育課長	先進的な県においては、成果があがってきている。洗口用の薬剤が溶解前の錠剤のままでは劇薬扱いになるため、薬剤の取扱いや、誤飲による悪影響はないのか、アレルギーを持つ児童への心配もある。そのため、保護者および教職員へ説明会を各学校で実施している。教職員においては、大規模校の洗口液の作成や保管の運営上の問題もあるため、十分な共通理解を図り、実施したい。
松尾委員	教職員の負担についてはどうか。
学校教育課長	佐世保市の大規模校へ先進地視察に行ってきた。教職員の共通理解が図られ、大きな負担はなく実施されている現状を大村市の大規模校の校長にも見ていただいた。大村市の現状を踏まえながら、各学校了解のもと進んでいけば、早い段階で大規模校も実施できる見込みである。
野口委員	28年度全ての小学校でフッ化物洗口を実施するのか。
学校教育課長	全ての小学校で実施できる環境を整える。整えられない学校もあるかもしれないが、29年度当初にはできる環境を整えたい。
江口委員	県の補助金は確実に来るのか。
学校教育課長	県の補助は29年度まで3分の2である。30年度と31年度は3分の1の予定である。
教育次長	補助については、薬剤ほか消耗品費の3分の2である。32年度以降については、保護者負担も考慮し検討したい。
委員長	フッ化物洗口については、継続する中で問題点が出てくると思うが、不安等の解消に向けて改善を図っていただきたい。 教育用 ICT 活用事業は、学校訪問をしてみて、かなりの活用が図られていると思った。機器を使いこなすことが一番大切だと思う。機器導入と同時に、使いこなせることができるようになる研修も併せて進めていただきたい。 学校補助員は27年度から9名増員しているのか。
学校教育課長	26年度から9名増員し34名雇用している。26年度の当初予算では30名の予定であったが、学校との調整で34名に増員した。
野口委員	心の教室相談員の人数は変更ないのか。
学校教育課長	26年度と同じである。小・中学校21校に対し2名不足しているが、再任用職員を配置し、心の教室相談員と補助員の役割を兼ねている。全校へ配置している状況である。
社会教育課長	社会教育課分、町内公民館育成事業は、公民館の新築および増改築のための補助金や、公民館連絡協議会補助金の分である。 放課後子ども教室推進事業は、学校関係に5か所、三浦野性の森、松原寺子屋塾の計7か所に設置する。 公民館管理運営事業は、中央、中地区、郡の3公民館分の管理運営費で、主に賃金と光熱水費等である。 図書館管理運営事業は、主に賃金と光熱水費のほか、図書シ

	<p>STEMリース料である。</p> <p>子どもと本をつなぐ読書推進事業は、出張おはなし会、図書ボランティア養成講座、読書推進講演会を実施する経費や大型絵本購入費である。</p>
委員長	<p>地区ミーティングで、中地区公民館の建設について挙げられているが、建設計画があるのか。</p>
教育次長	<p>具体的な動きはまだであるが、防衛施設周辺改善補助事業を使って建設できないか調整する手順を踏み始めたところである。</p>
委員長	<p>放課後子ども教室について、予算増額しているのはなぜか。</p>
社会教育課長	<p>担い手がなかなか揃わない所は予算化していなかったが、27年度は実施が増えるため、増額となった。</p>
江口委員	<p>子どもと本をつなぐ読書推進事業について、予算減額しているのはなぜか。</p>
教育次長	<p>エプロンシアター等新たな事業の開始当初に購入した備品の分が減額となる。事業そのものは縮小していない。</p>
文化振興課長	<p>文化振興課分、文化財管理事業は、大村純忠史跡公園改修工事、資料を保管する施設としての旧中地区調理場床改修工事が終了したため約9,200千円減額している。</p> <p>発掘調査事業は、件数増により補正を行ったところであるが、27年度当初予算も26年度当初より増額している。</p> <p>事務費等事業は文化ホール基礎調査が終了したため減額している。</p> <p>史料館管理運営事業は、パート職員1名を嘱託職員へ変更する。</p> <p>大村市歴史博物館整備事業は、展示設計委託料等を実施する。事業費22,000千円である。</p> <p>体育文化センター運営管理事業は、国体に向けた改修工事が終了したため、約28,000千円減額している。</p>
野口委員	<p>楠本正隆屋敷入場料が減っているのはなぜか。</p>
文化振興課長	<p>入場者数は増加しているが、JRウォークや観光振興課とのタイアップ分については入場料を無料化しているため、収入額が減っている。</p>
野口委員	<p>市民会館使用料が減っているのはなぜか。</p>
文化振興課長	<p>使用申込の段階で使用料を支払う。28年度使用申込については不明確なため計上していない。</p>
委員長	<p>第2号議案は承認した。</p> <p>議案の順番を変更し、第6号議案と第7号議案を先に行う。</p> <p>第6号議案の説明をお願いします。</p>
文化振興課長	<p>第6号議案 大村市文化基金条例の一部改正について教育委員会の審議を求める。文化活動振興事業に関して文化基金を取崩して事業を行っているが、処分することができる期間を3年延ばし、限度額を35,000千円から45,000千円に改める。</p>

委員長	第6号議案は承認した。第7号議案の説明をお願いする。
文化振興課長	第7号議案 大村市体育文化センター条例の一部改正について教育委員会の審議を求める。 高齢者の社会活動促進、健康増進、介護予防増進のため、市内に住所を有する75歳以上のスポーツ施設等の使用料を4月から無料化するものである。
松尾委員	子育て世代が一番お金がかかっている。もっと若い方の使用料を軽くしては。
教育次長	子育て世帯については、保育料や医療費無料化等、別事業で支援をしている。
松尾委員	該当施設の利用者は何人ぐらいか。
文化振興課長	トレーニンググループの登録者は約100名である。
委員長	第7号議案は承認した。第3号および第4号議案の説明をお願いする。
教育総務課長	第3号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について、第4号議案 大村市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について教育委員会の審議を求める。 法律の一部改正により、平成27年4月1日から新しい教育委員会制度へ変更することに伴い、関連する条例の整理を行う。新教育長については特別職となるため、職務専念義務の特例に関する条例を新たに制定する。
松尾委員	規則についてはどうなるのか。
教育総務課長	今回は条例改正の議案である。規則改正も生じるため、規則については、次回の定例教育委員会にて審議いただく。
野口委員	新教育委員会制度では総合教育会議が開催されるが、会議の頻度はどのぐらいか。
教育総務課長	具体的にまだ定めていないが、年3～4回を想定している。
委員長	第3号および第4号議案は承認した。第5号議案の説明をお願いする。
学校教育課長	第5号議案 大村市小中学校結核対策委員会設置要綱の制定について教育委員会の審議を求める。 結核対策委員会については今までも設置していたが要綱を定めていなかったため、今回制定を行う。
野口委員	結核の精密検査は何人ぐらい受けているのか。
学校教育課長	今年度は2名である。
委員長	第5号議案は承認した。

◎協議報告事項として

- 1 こども政策課長から、市立幼稚園及び保育所の再整備方針について説

明があった。

- 2 学校教育課参事から、小・中学校自転車利用のルールについて説明があった。
- 3 学校教育課参事から、小・中学校卒業式告辞について説明があった。
- 4 学校教育課参事から、卒業式の出席について説明があった。

◎自由討論として

野口委員から、交流給食、子ども見守り隊について意見が述べられた。

○次回以降の定例及び臨時教育委員会開催の確認

3月定例教育委員会 3月19日(木) 13時30分～

委員長	以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。16:50
-----	--